

**(仮称) やまつき乳児等通園支援事業所 新築工事設計・施工一括業務**

**制限付き一般競争入札要領**

(仮称) やまつき乳児等通園支援事業所を設計・施工一括発注で実施するにあたり、制限付き一般競争入札を行うので、下記の通り公告する。

令和 8 年 8 月 5 日

社会福祉法人 永遊舎

津田 勇健

記

**趣旨**

(仮称) やまつき乳児等通園支援事業所の新築工事にあたり、基本計画で定めた仕様を踏襲し、限られたスケジュール等の条件の中で、質の高い建築を実現するための実施設計ができる設計者及び工事ができる施工者を設計・施工一括発注の制限付き一般競争入札により募集を行うものである。

**1. 制限付き一般競争入札に付す事項**

- |             |                                                                                                                                                        |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 業 務 名   | (仮称)やまつき乳児等通園支援事業所設計・施工一括業務                                                                                                                            |
| (2) 仕 様     | 別紙仕様書の通り                                                                                                                                               |
| (3) 履 行 期 間 | 契約終結日 ～ 令和 9 年 3 月 15 日 (予定)<br>> 内実施設計期間：契約終結日 ～ 令和 8 年 10 月 15 日 (予定)<br>> 内建設工事期間：令和 8 年 10 月 15 日 ～ 令和 9 年 3 月 15 日 (予定)<br>* 詳細は契約者と協議の上決定するものとする |
| (4) 発 注 者   | 社会福祉法人 永遊舎                                                                                                                                             |
| (5) 支 払 条 件 | 工事完了後一括支払いとする                                                                                                                                          |
| (6) 入 札 方 式 | 制限付き一般競争入札を適用                                                                                                                                          |

## 2.入札参加資格について

1. 建築士法(昭和 25 年法律第 202 号)第 23 条第 1 項の規定による一級建築士事務所登録をしている者

＊実施設計に配置する監理技術者は一級建築士の資格を有する者であること

2. 宮城県内に本社又は営業所がある特定建設業の許可を受けている者

＊施工に配置する技術者は、一級建築施工管理技士の資格を有する者であること

＊施工に配置する技術者は、木造で延べ面積 500 ㎡以上の建築の施工経験(現場代理人又は主任(監理)技術者)を有すること

＊施工実績は平成 23 年 4 月（当該年度の直近 15 ヶ年度）から本件工事の申請資料提出時点までに元受として工事完了後の引渡し完了した工事を対象とする

3.建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 27 条の 29 第 1 項の規定による総合評定値（審査基準日が一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限前 1 年 7 ヶ月以内のものであり、かつ直近のものに限る）が、建築一式工事の格付け A 級（総合評定値 1100 点）以上であること、及び塩竈市において A 等級に格付けされていること

4. 保育所又は同種の児童福祉施設等の施工実績があること

5. 過去 7 年以内に建設業法第 28 条に規定する処分を受けていない者

6. 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者

7. 会社更生法等により更生手続き開始の申立てがなされていない者

8. 民事再生法等により再生手続き開始の申立てがなされていない者

9. 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと

10. 塩竈市入札契約暴力団等排除措置要綱各号に規定する要件に該当しないこと

### 3. 入札参加に必要な書類等の配付について

配布物①：様式 1 > 入札参加申請書

配布期間：令和 8 年 8 月 5 日 から 令和 8 年 8 月 17 日まで

＊時間は 9 時から 16 時までとする（12 時から 13 時までを除く）

＊事前に受取日時を連絡すること（電話：幼保連携型認定こども園やまつみ 022-354-0891）

＊受取者の氏名、会社名等の身分を証明する名刺等をご提出ください

配布場所：宮城県塩竈市字石田 29-1          幼保連携型認定こども園やまつみ

配布物②：

様式 2      > 保育所又は同等の児童福祉施設等の施工実績調書

様式 3 - 1 > 配置予定の技術者に関する調書（実施設計）

様式 3 - 2 > 配置予定の技術者に関する調書（施工）

様式 4      > 質問書

配布期間：令和 8 年 8 月 5 日 から 令和 8 年 8 月 17 日    まで

配布方法：下記ウェブサイトよりダウンロードすること

U R L   ： <https://yamatsumihoikuken.com/daretu/>

#### 4. 入札書類の提出について

入札参加資格申請

提出日時：令和 8 年 8 月 5 日 から 令和 8 年 8 月 10 日まで

\* 時間は 9 時から 16 時までとする（12 時から 13 時までを除く）

\* 事前に提出日時を連絡すること

（電話：幼保連携型認定こども園やまつみ 022-354-0891）

提出方法：持参

提出物：

様式 1 > 入札参加申請書

様式 2 > 保育所又は同等の児童福祉施設等の施工実績調書

様式 3-1 > .配置予定の技術者に関する調書(実施設計)

様式 3-2 > 配置予定の技術者に関する調書(施工)

各種様式に記載している証明書の写し等

一級建築士事務所の登録について（通知）の写し

特定建設業の許可の写し

提出場所：宮城県塩竈市字石田 29-1 幼保連携型認定こども園やまつみ

入札書の提出

提出日時：令和 8 年 8 月 21 日 14 時

提出方法：持参

提出物：入札書（代理人による入札の場合は委任状を提出すること）

提出場所：宮城県塩竈市字石田 29-1 幼保連携型認定こども園やまつみ

※入札回数は 3 回以内とする

※入札にあたっては、申請受理書に示す入札心得を遵守すること

※入札書は入札参加申請書提出時に配布

## 5. 入札参加資格の審査及び落札者の決定

- (1) 入札参加申請書等の審査は、社会福祉法人永遊舎によって行う。
- (2) 最低制限価格以上の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。
- (3) 落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札候補者を決定する。
- (4) 開札後、提出された書類等により入札参加資格を満たしていることを確認した後に落札決定を行う。
- (5) 落札者を決定したときは、2024年9月2日までに当該落札候補者に落札決定した旨を通知する。
- (6) 落札候補者が入札参加資格を満たしていないと認めたときは、当該落札候補者に対してその旨を通知する。

## 6. 入札公告の要件に該当しなくなった場合の取り扱い

開札日から落札決定までの間に、次に掲げるいずれかの事由に該当することとなったときは、当該入札を無効とする。また、落札決定後契約締結までの間に次に掲げるいずれかの事由に該当することとなったときは、当該落札決定を取り消し、契約締結を行わない。

- (1) 3. の各号のいずれかに該当しないこととなったとき。
- (2) 提出書類に虚偽の事項を記載したことが明らかになったとき。

## 7. 入札参加資格を満たしていないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格を満たしていないと認められた者は、その旨の通知を受けた日の翌日から起算して、7日（土曜日及び日曜日を除く。）以内に、発注者に対して書面により当該理由について説明を求めることができる。
- (2) 発注者は、(1) の求めがあったときは、書面を受け取った日の翌日から起算して7日（土曜日及び日曜日を除く。）以内に書面により回答するものとする。

## 8. 仕様書及び基本計画書等の閲覧および配布

### (1) 閲覧期間

令和8年8月5日から令和8年8月17日まで

### (2) 閲覧および配布場所

幼保連携型認定こども園やまつき（宮城県塩竈市字石田 29-1）

### (3) 現場説明

仕様書、基本計画書等の閲覧をもって現場説明にかえる

## 9.入札内容等に関する質問

質問がある場合は、質問書(様式 4)に記載の上、下記アドレスに電子メールで送付すること

メールアドレス： yuken@yamatsumi.onmicrosoft.com (担当 津田)

### (1) 質問の受付期間

令和 8 年 8 月 5 日から令和 8 年 8 月 14 日まで

### (2) 回答方法

令和 8 年 8 月 17 日の 13 時までに、全質問に対する回答をウェブサイト上に掲載する

U R L : <https://yamatsumihoikuken.com/daretu/>

## 10. 最低制限価格

設定する

## 11. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ①入札日時時点で入札参加資格のない者が行った入札
- ②入札者の記名押印の無い入札
- ③金額、その他重要事項の記載が不明確な入札
- ④5.(2)で示す入札心得を遵守しない入札
- ⑤7.(1)に該当する者が行った入札

## 12. 入札

宮城県塩竈市字石田 29-1 幼保連携型認定こども園やまつみ 担当：津田

電話：022-354-0891

メールアドレス：yuken@yamatsumi.onmicrosoft.com

## 13.その他

当該業務は国の交付金の補助を受けて行うものです。当該交付金の対象にならない場合や予算が成立しない場合には見直しを行うことがあり、このことによる一切の責を発注者は負いません。